

第1回参加責任者説明会資料

講演会・学術系発表企画 (全体版)



第54回一橋祭運営委員会

講演会・学術系発表企画について

（全体版）

目次

第 1 回参加責任者説明会について

| | |
|----------------------|---|
| はじめに | 2 |
| 開催形態について | 2 |
| 各種申請について | 2 |
| メディア取材を受ける団体の方へ..... | 4 |
| 一橋祭期間中の広報用看板の設置..... | 4 |

講演会・学術系発表企画について

| | |
|------------------------------------|---|
| 第 1 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について..... | 6 |
| 企画内容について | 6 |
| 第 54 回一橋祭参加誓約書について | 8 |
| 保証金・参加金について | 8 |
| 各種申請・提出について | 9 |

備品貸し出し制度について

| | |
|------------------|----|
| 備品割り当てについて | 11 |
| その他備品について | 11 |

現金・現物援助制度について

| | |
|-----------------------|----|
| 現金・現物援助内容の決定について..... | 13 |
| 現物援助引き渡しについて | 13 |
| 現金援助引き渡しについて | 14 |

入構規制・自転車撤去について

| | |
|---------------------|----|
| 入構規制の日時と対象 | 16 |
| 車両入構規制一覧 | 17 |
| 車両入構申請について | 18 |
| 駐輪場・駐車場・荷下ろし場所..... | 19 |
| 自転車撤去 | 19 |

第 1 回参加責任者説明会について

はじめに

第 54 回一橋祭に参加していただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に楽しく安全に参加していただけるよう、皆さんと協力して準備を進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

開催形態について

第 54 回一橋祭は、対面での企画実施をします。事前予約や入構制限は行いません。どなたでも一橋祭をお楽しみいただけます。今年の一橋祭では、模擬店企画や屋内喫茶企画などの飲食物提供企画も実施いたします。

各種申請について

| 申請内容 | フォームのリンク |
|----------|--|
| 営利・販売活動 | https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47 |
| スポンサーの導入 | https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6 |
| ビラ配布・掲示 | https://forms.gle/GzQJZbsR6SZYszx78 （学籍アカウントによるアクセス不可） |
| 学生会館の利用 | https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6 |
| カンパ・募金活動 | https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA |
| アンケート | https://forms.gle/wKqTdaWjRTdTDx2s8 （学籍アカウントによるアクセス不可） |

※学籍アカウントによるアクセスが不可なフォームは外部アカウントよりアクセスください。

営利活動・販売活動を実施する団体の方へ

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、改めて弊会への申請が必要です。営利活動・販売活動を予定している団体の方はこちら（<https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47>）のフォームより必ず申請を行ってください。

スポンサーを導入する団体の方へ

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

導入に際しては予め弊会へ以下の報告を行ってください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの見返り内容

スポンサーを導入する場合には、こちら（<https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6>）のフォームより必ず申請を行ってください。後日上記の内容をお伺いします。申請が遅くなりますとスポンサー導入を許可できない場合があります。

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらから伺う場合があります。

※一橋祭当日に弊会の委員がスポンサー導入の様子をチェックいたします。

ビラを配布・掲示する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にビラを配布・掲示する場合は、事前に弊会にビラを提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する団体の方はこちら（<https://forms.gle/yw3Yf6chhKzjFn2G8>）のフォームより必ず配布するビラの画像をご提出ください。

※来場者案内の円滑化のため、ビラにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください。

| 建物名（既存の表記） | 建物名（一橋祭における表記） |
|------------------------------------|----------------|
| 西本館 本館 | 本館 |
| 西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟 | 講義棟 |
| 西プラザ 食堂 西生協 | 西プラザ |
| インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール | インテリジェントホール |

一橋祭期間中に学生会館を使用される方へ

第 54 回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、学生会館の短時間の利用を認めます。

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 学生会館を本祭期に使用する場合はこちら (<https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6>) のフォームに事前に回答すること
- 委員の指示に従うこと
- 学生会館を利用する際には「団体名・入構者名・入構人数・入構時間・退構時間」を講義棟側入り口にて記入し、弊会が配布するネームタグを着用すること
- 学生会館を利用する際には講義棟側入り口からのみ出入りすること
- 企画準備や片付けでの利用に留めること
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う団体の方へ

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う場合は、弊会への申請が必要です。カンパ・募金活動を行う団体の方はこちら (<https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA>) のフォームより必ず申請を行ってください。

アンケートを実施する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートを実施する団体の方はこちら (<https://forms.gle/db2j8ivjTpjLuZ2Z7>) のフォームより必ず申請を行ってください。

メディア取材を受ける団体の方へ

一橋祭にてメディア取材を受ける場合は、各企画窓口までご報告ください。当日の対応については、第 2 回参加責任者説明会資料にてご案内いたします。

一橋祭期間中の広報用看板の設置

9 月 10 日(日)以降は立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。また、無断で設置した場合は撤去いたします。上記の期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（菅野：iks54th.decorati on@gmail.com）までご相談ください。

なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の点で問題があると判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置を取ります。

- 安全性に問題はないか
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準など）を遵守しているか
- 緊急時の対応や往来に影響が出ない場所に設置されているか

- その他、来場者や他団体の迷惑にならないか

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合がございます。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（菅野）までご相談ください。

副委員長・参加団体対応責任者

滋野皓介（しげの・こうすけ）

参加団体対応副責任者

片寄凜太郎（かたよせ・りんたろう）

E-mail : iks54th.help@gmail.com

講演会・学術系発表企画について

第 1 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について

配布資料

- 企画変更調査用紙（企画場所タイムテーブル暫定案・控室タイムテーブル暫定案・備品割り当て案）
- 迷惑行為防止及び注意事項遵守に関する誓約書

ご回答・ご提出いただくもの

- 保証金（5,000 円）・参加金（4,000 円）※事前振り込みも可
- 企画変更調査用紙（全団体・説明会にて配布）
- 第 54 回一橋祭参加誓約書（全団体・説明会にて配布）
- 生協における書籍販売申し込みフォーム（該当団体のみ）
- WEB 用その他掲載希望物（該当団体のみ）
- 現金・現物援助申請（該当団体のみ）

企画内容について

企画変更調査用紙について

企画内容を確認していただくため、説明会にて企画変更調査用紙を配布いたします。確認のうえで提出をお願いいたします。

記載内容に変更がある場合は、企画変更調査用紙にその旨を記入していただいたうえでご提出ください。なお、説明会以降の変更については、基本的に一橋祭公式パンフレットなどに反映できませんのでご了承ください。変更が生じた場合やその可能性がある場合、早急に担当（大畑：iks54th.sympto@gmail.com）までご連絡ください。

なお、ご提出いただいた企画変更調査用紙については、後日データ化したものを送付させていただきます。

企画場所タイムテーブル暫定案について

皆さまのご希望をもとにタイムテーブル案を作成いたしました。希望が重複した際には、参加ガイダンス資料に記載した判断基準に基づいて調整させていただきました。

タイムテーブル案につきましては、企画変更調査用紙に記載する形で説明会にて各団体に個別で公開いたします。変更が生じた場合やその可能性がある場合、またはご質問等がある場合には担当（大畑）ま

でお申し出いただき、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。変更の希望がない場合は、原則としてこのタイムテーブルに掲載した日時・場所で確定いたします。

今後、講師の都合などやむを得ない事情でこのタイムテーブルと違った日時・場所を希望される場合は、早急に担当（大畑）までご連絡ください。なお、当方からタイムテーブルの変更・調整をお願いする場合もございます。

また、一橋祭当日までに企画場所の下見やりハーサルを希望される場合、担当（大畑）までご連絡ください。

控室タイムテーブル暫定案について

企画場所タイムテーブル暫定案に合わせて、控室タイムテーブル暫定案を作成いたしました。基本的に、企画の準備時間、企画時間、片付け時間の間を通して、1 企画につき 1 部屋を割り当てております。部屋はゼミ室と呼ばれる定員 20 名程度の教室となっております。当日、控室の前にはスタッフが常駐する予定ですが、施錠はできませんので貴重品等をご自身で管理してください。

控室を使用しない場合や、控室が 1 部屋では足りない場合は、担当（大畑）までお申し出いただき、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。

備品割り当て案について

皆さまのご希望をもとに各企画の備品割り当て案を作成いたしました。備品割り当て案にある備品を、弊会から各団体にお貸しする予定です。こちらについても、企画変更調査用紙に記載する形で説明会にて各団体に個別で公開いたします。不要になった備品や新たに必要になった備品など、変更が生じた場合やその可能性がある場合、またはご質問等がある場合には、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。また、机・椅子については各企画教室の特性に合わせて今後調整する場合があります。

詳しくは、「備品貸し出し制度について」をご確認ください。

営利活動について

企画においてチケット制を導入する、企画の前後に書籍販売を行うなど、一橋祭期間中に営利活動を行う予定がある場合、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。特に、チケット制を導入する場合、10 月 18 日(水)の第 2 回参加責任者説明会において誓約書にご記入・ご提出いただきます。

なお、その際には下記の点についてご了承ください。

- 営利活動の実施に際して、収支計画・報告（売上目標や実際に生じた利益など）の提出を求める場合があります。
- 営利活動を行う団体は現金・現物援助制度はご利用できません。
- 外部団体は営利活動を実施できません。

また、当日に無断で営利活動を行った場合や、事前の申請と著しく異なる形態で営利活動を行った場合、保証金の没収や企画中止などの措置をとる場合があります。

第 54 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加ガイダンス資料と「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 54 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえ、担当（大畑）までご提出ください。

※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置を行います。資料を詳しくご参照になったうえでご署名ください。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- 弊会の注意を無視して違反行為を継続すること
- その他学則や関連法規に関して違反行為を行うこと

保証金・参加金について

保証金・参加金は説明会当日に現金でお釣りのないようにお持ちください。事前に銀行振り込みでお支払いいただくことも可能です。ご希望の場合は、担当（大畑）までご連絡ください。

保証金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、1 企画につき 5,000 円の保証金を第 1 回参加責任者説明会にてお預かりいたします。ご用意のほど、よろしく申し上げます。弊会の定める注意事項を遵守していただければ、保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後（2024 年 1 月前後を予定）になります。

特に、弊会が貸し出した備品を故意または過失により破損・欠損した場合、弊会の定める注意事項に違反する行為が見られた場合などには保証金を返却しない可能性がありますので、十分ご注意ください。

参加金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、1 企画につき 4,000 円の参加金を第 1 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。ご用意のほど、よろしく申し上げます。

各種申請・提出について

生協における書籍販売申し込みについて

弊会では、一橋祭開催期間を除く 11 月の間、「生協ブックフェア」という制度を実施しております。これは、一橋祭で講演会を行う講師の著作や、企画に関連の深い書籍を、生協書店の一角にて特集していただくものです。また、企画の宣伝ビラやポスター、POP も併せて掲示することが可能です。一橋祭に向けて学生にアピールできる機会となりますので、ぜひ奮ってご参加ください。

生協が書籍の購入から販売まで行うため、参加を通じて皆さまに直接負担や利益は発生いたしません。現金・現物援助制度や企画前後の書籍販売とも併用が可能です。なお、弊会や生協の事情で一部の書籍を販売することができない場合があります。

希望される方は、説明会終了までにフォーム (<https://forms.gle/zkFnAbGwX1Z2mPcWA>) より書籍情報をお答えください。1 つの企画で複数種類の書籍の販売を希望する場合、複数回の回答をお願いいたします。

WEB 用その他の掲載希望物について

7 月末に広報用原稿・画像をご提出いただいた際に、一橋祭公式 WEB にてプログラムなどの情報を PDF、画像などのデータで掲載することを希望された場合、早急に担当（大畑）までメールにてご提出ください。

現金・現物援助制度について

弊会では、一橋祭に参加する団体の皆さまがより良い企画を実施できるように、自治団体連合費を財源として、企画実施に必要な現金・消耗品を無償で援助する現金・現物援助制度を設けております。

現金・現物援助制度を受けるために必要な申請のメ切は、第 1 回参加責任者説明会当日（9 月 20 日(水)）となっております。ご検討中の皆さまはお早めにご申請ください。

詳しくは「現金・現物援助制度について」 (https://ikkyosai.com/participate/54/img/guidance/03_2.pdf) をご参照ください。

その他に申請・提出が必要な事項について

スポンサー導入、ビラ配布・掲示、学生会館の利用、カンパ・募金活動、アンケートについて

一橋祭期間中に、スポンサーの支援を受ける場合、ビラを配布・掲示する場合、学生会館を使用する場合、カンパ・募金活動を行う場合、並びに来場者に対してアンケートを実施する場合には、弊会への申請が必要です。詳しくは「第 1 回参加責任者説明会について」をご覧ください。

配布資料・スライドなどについて

講演会・学術系発表企画に際して、資料の配布を行う場合、企画中にスライド・映像資料を使用する場合には、原本またはデータを 10 月 18 日(水)までに担当（大畑）までご提出ください。

これは、企画の内容を把握すること、弊会の定めるガイドラインへの抵触がないかを確認することなどを目的としております。内容によっては修正などをお願いする場合があります。前もって提出あるいは修正をせず、弊会の定めるガイドラインに違反する配布資料や映像、スライドショーなどを使用した場合、保証金没収や企画中止などの措置をとる場合があります。

車両入構申請について

講師の方がお車で大学にお越しになるなど、一橋祭開催期間中に大学に車両を入構する場合は事前に申請が必要です。〆切は 10 月 18 日(水)です。詳しくは「入構規制・自転車撤去について」をご参照ください。

メディア取材について

一橋祭期間中に講師の方や団体がメディアの取材を受ける可能性がある場合は、担当（大畑）までご連絡ください。当日は、取材許可証の携帯が必要となります。

講師の方の警備について

特に著名な講師の方など、一橋祭当日に警備面での不安なことがありましたら、お気軽に担当（大畑）までご相談ください。

ゼミ展について

一橋祭当日に、ゼミや学術系団体の日ごろの活動の成果物を弊会が取りまとめて教室に展示する「ゼミ展」という企画を用意しております。講演会・学術系発表企画と併せてご参加いただけますので、ぜひご検討ください。

希望される方は、10 月 31 日(火)までにフォーム (<https://forms.gle/hp2MNSgCHbtG869x5>) にご回答ください。

講演会・学術系発表企画窓口
大畑 徹平（おおはた・てっぺい）
E-mail : iks54th.sympto@gmail.com

備品貸し出し制度について

備品割り当てについて

第 1 回参加責任者説明会において配布する「備品割り当て案」に、各団体にお貸しする予定の備品の一覧が掲載されておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の数の制約上、一部希望通りの種類・数をご用意できない団体がございます。

もし変更を希望される場合には、変更点をフォームにご入力の上、講演会・学術系発表企画、屋内企画、ステージ企画参加団体は 308 号室、模擬店企画参加団体は 31 教室の備品担当までご報告ください。フィールド企画参加団体は、フィールド企画窓口までご報告ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、備品担当までご連絡ください。

誓約書について

同じく第 1 回参加責任者説明会では、備品を借用する全ての団体の参加責任者に、第 54 回一橋祭参加誓約書にご記入いただきます。備品を破損・紛失した際の弁償などの措置についても記載しておりますので、よくご覧になったうえでご署名いただき、順守していただきますよう、お願いします。

備品講習会について

弊会が団体の皆さまに貸し出している備品の中には、使用方法が少々複雑なものが含まれております。そのため、当日のトラブル防止や万が一トラブルが発生した際の対処を参加団体の皆さまにも行っていただけるよう、備品に関する知識をお伝えしたいと考えております。マイク・アンプ、プロジェクター、スポットライトについて講習会を行う予定です。11 月 6 日(月)～11 月 17 日(金)のいずれかの昼休みでの実施を検討しております。参加していただきたい団体の皆さまには後日メールにてご連絡いたしますので、希望日時等ご返信お願いいたします。

その他備品について

テントについて

模擬店企画及びフィールド企画で使用するテントは、弊会が一括してレンタルいたします。個別での調達は必要ありませんのでご注意ください。

備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば、必ず一橋祭参加団体向け WEB 上の WEB フォーム(https://docs.google.com/forms/u/1/d/1mlqAUwNquLaSh20_-zI9CCAftcdWC0dnZaJbRe6c0d8/viewform?edit_requested=true)から車両入構申請を行ってください。

一橋祭前日・一橋祭期間中・一橋祭翌日（11 月 23 日(木)～11 月 27 日(月)）は車両の入構規制を実施しております。警備上の混乱を避けるため、ご協力をお願いいたします。詳細は「車両入構規制・自転車撤去について」をご覧ください。

※車両入構申請の提出期限日は、10 月 18 日(水)の第 2 回参加責任者説明会となっております。お早めにご提出ください。

学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当(千種・渡邊)までご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは 10 月 6 日(土)～12 月 7 日(木)、その他の学生支援課の所有する備品については 11 月 6 日(月)～12 月 7 日(木)にかけて、弊会が管理いたします。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出いたしますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方は屋内備品担当の渡邊までご連絡ください。借用する場合は、希望日より 1 週間ほど余裕をもってご連絡いただくと幸いです。

その他、備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に備品担当までご相談ください。

屋外備品担当〈フィールド・模擬店・装飾企画〉
千種温人（ちぐさ・はると）

屋内備品担当〈屋内・ステージ・講演会・学術系発表企画〉
渡邊直寿（わたなべ・なおとし）

E-mail : iks54th.fixrure@gmail.com

現金・現物援助制度について

現金・現物援助内容の決定について

本日 9 月 20 日(水) 〆切の現金・現物援助申請と参加申し込みの内容をもとに、本年度の援助内容を決定させていただきます。最終的に確定した援助内容は 10 月 18 日(水)までに参加責任者の方へメールにてお知らせします。また、参加申し込みの記入内容について、担当（藤野：iks54th.aid@gmail.com）が確認させていただく場合があります。ご協力のほどお願いいたします。

現物援助引き渡しについて

現物援助の引き渡しは以下のとおり行います。現物援助を受ける団体の**参加責任者の方**は、忘れずにお越しください。援助内容決定のメールにて、引き渡しの希望日時をお伺いするフォームを添付しますので、そちらにご都合の良い日時をご回答ください。

引き渡し可能日時

| 日程 | 時間帯 |
|---------------------------|-------------|
| 11 月 8 日(水) | 13:00~18:30 |
| 11 月 15 日(水) | 13:00~18:30 |
| 11 月 22 日(水) | 13:00~18:30 |
| 11 月 23 日(木・祝)一橋祭準備日 ※予備日 | 12:30~18:30 |

上記の日程で都合が付かない場合は、担当（藤野）までご相談ください。

ご連絡なく現物援助品を受け取りに来ない場合、弊会で処分させていただきます。

必要なもの

- 参加責任者の学生証
- 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
- 現物援助品を引き取るための人員（担当より、目安となる人数をお伝えします）

場所

中集会室（一橋大学東キャンパス・東プラザ 1 階奥）

※ 以下の地図の「★」の場所です。不明な場合は担当（藤野）までご連絡ください。



現金援助引き渡しについて

引き渡し時期

現金援助の引き渡しは、2024 年 1 月以降に各企画窓口の保証金返却と同時に行われます。来年度に保証金を繰り越す団体におかれましても、同時期に各企画窓口から現金をお渡しいたします。現金援助を受ける団体の**参加責任者の方**は、忘れずにお越しくください。

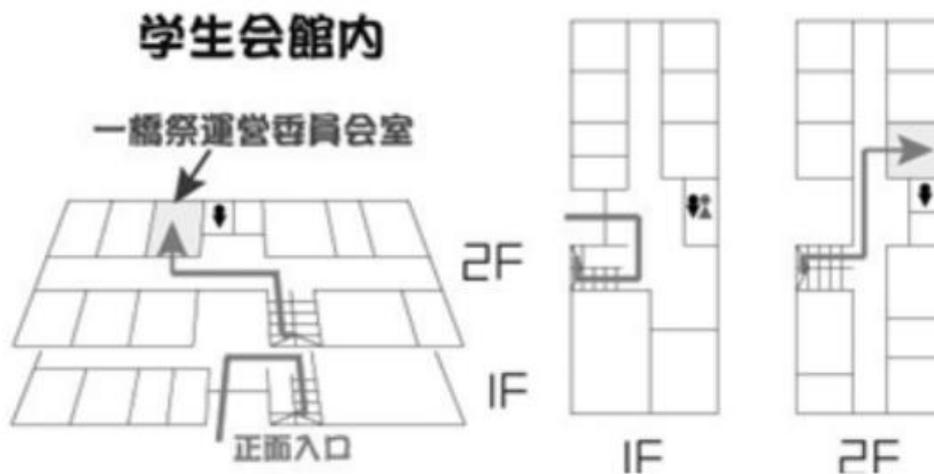
必要なもの

- 参加責任者の学生証
 - 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
 - 現金援助の対象となる支出の領収書
- ※ 領収書がない場合は現金をお渡しすることができませんのでご注意ください。
- ※ 講師謝礼などで、領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。
- ※ 事前に、領収書を使途ごとに整理していただくと素早くお渡しできます。

場所

一橋祭運営委員会 委員会室（一橋大学西キャンパス・学生会館 2 階 206 号室）

※ 以下の地図をご参照ください。不明な場合は担当（藤野）までご連絡ください。



現金・現物援助担当

藤野 圭寿（ふじの・けいじゅ）

E-mail : iks54th.aid@gmail.com

入構規制・自転車撤去について

入構規制の日時と対象

来場者及び参加団体の皆さまの安全を確保するため、一橋祭前日（11 月 23 日(木)）から一橋祭翌日（11 月 27 日(月)）の間、車両の入構規制を実施します。また、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れての入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いします。また、規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

一橋祭前日（11 月 23 日(木)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西キャンパス正門（以下「西正門」）、東キャンパス正門（以下「東正門」）から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

一橋祭開催期間中（11 月 24 日(金)～26 日(日)）

- 開催時間及びその前後の自転車の開催区域内への進入はできません。必要な場合のみ西キャンパス北門（以下「西北門」）、西キャンパス西門（以下「西西門」）、西キャンパス南門（以下「西南門」）から入構して駐輪場に停めてください。
- 自動車は終日入構許可証が必要です。西西門、西北門、東正門から入構してください。西正門、西南門からの入構はできません。
- 9:00 の規制開始より前に入構した自転車に関しては、9:00 までに駐輪場に移動をお願いします。9:30 以降に一橋祭開催区域及びその周辺に自転車が置かれていた場合は、委員が駐輪場へ移動させていただきます。

- 一橋祭当日はキックボードやスケートボードなどスピードが出やすいもの、その他弊会が危険と判断したもの、他の来場者とのトラブルの恐れとなるものでの入構は原則できません。なお、車椅子、ベビーカー、補助犬などの入構の規制はいたしません。入構の可否についてご不明な点がございましたら、担当（寺澤：iks54th.entering@gmail.com）までご連絡ください。

一橋祭翌日（11 月 27 日(月)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西正門、東正門から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

車両入構規制一覧

西正門・東正門

| 日時 | | 西正門 | | 東正門 | |
|-----------------------|------------|-----|----------------|-----|----------------|
| | | 自動車 | 自転車・リヤカー など | 自動車 | 自転車・リヤカー など |
| 一橋祭前日 (11月23日(木)) | 0:00-23:59 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | -9:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一橋祭初日 (11月24日(金)) | 9:00-19:45 | × | × | ○ | △ |
| | 19:45- | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | -9:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一橋祭中日 (11月25日(土)) | 9:00-20:30 | × | × | ○ | △ |
| | 20:30- | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | -9:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一橋祭最終日 (11月26日(日)) | 9:00-20:20 | × | × | ○ | △ |
| | 20:20- | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | -9:00 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一橋祭翌日 (11月27日(月)) | 0:00-23:59 | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：入退構可能

×：入退構不可

△：自転車の乗車不可（キャンパス内は手で押して移動してください）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

西北門・西西門・西南門

| 日時 | | 西北門・西西門 | | 西南門 | |
|-----------------------|-------------|---------|----------------|-----|----------------|
| | | 自動車 | 自転車・リヤカー など | 自動車 | 自転車・リヤカー など |
| 一橋祭前日 (11月23日(木)) | 0:00-23:59 | × | ○ | × | × |
| | -8:00 | × | ○ | × | ○ |
| 一橋祭初日 (11月24日(金)) | 8:00-19:15 | ○ | □ | × | □ |
| | 19:15-19:45 | × | × | × | × |
| | 19:45- | × | ○ | × | × |
| 一橋祭中日 (11月25日(土)) | -8:00 | × | ○ | × | ○ |
| | 8:00-20:00 | ○ | □ | × | □ |
| | 20:00-20:30 | × | × | × | × |
| 一橋祭最終日 (11月26日(日)) | 20:30- | × | ○ | × | × |
| | -8:00 | × | ○ | × | ○ |
| | 8:00-19:20 | ○ | □ | × | □ |
| 一橋祭翌日 (11月27日(月)) | 19:20-20:20 | × | × | × | × |
| | 20:20- | × | ○ | × | × |
| 一橋祭翌日 (11月27日(月)) | 0:00-23:59 | × | ○ | × | × |

○：入退構可能

×：入退構不可

□：自転車は門付近の駐輪場に駐輪可能（開催区域内への進入は不可）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

／ 車両入構申請について

今年度も車両入構申請を第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ上で受け付けております。入構許可証発行の手順は以下の通りです。申請の〆切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）となっております。

- ① 第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ (<https://ikkyosai.com/participate/54/>) へアクセスしてください。
- ② 「STEP4 参加手続きをする」をクリックし、企画形態をお選びください。
- ③ 車両入構申請フォームをクリックして必要事項を記入してください。
- ④ 回答後、3 日以内に確認のメールを送らせていただきます。メールが届かない場合は担当（寺澤）までご連絡ください。
- ⑤ 後日、メールで入構許可証を送らせていただきますので、当日入構する際に入構許可証を各門にいる委員にお見せいただくようお願いいたします。

申請の〆切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）ですが、期日までに申請をできない場合はメールで担当（寺澤）までご連絡ください。また、一橋祭に参加する以外の目的での車両入構（例：部活動の試合に使用する車両、コーチの来校のための車両など）も必ず申請してください。申請がない場合は入構をお断りいたします。

※こちらのリンクから車両入構申請フォームへ直接移動できます。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfavj4nosU0mgOiB9_sbY7eKs9P1mJWjvcAcUgH85oZl7rIIA/viewform

駐車場・荷下ろし場所の使用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐輪場・駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

| | | 入退構門 | 用途 | 備考 |
|--------|------|------|--------------------------------|---|
| 駐車場 | 駐車場① | 西北門 | 長時間の入構の場合 | 駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご使用ください |
| | 駐車場② | 西西門 | | |
| | 駐車場③ | 東正門 | | |
| 荷下ろし場所 | | 西北門 | 模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間の入構の場合 | 経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください |

駐輪場・駐車場・荷下ろし場所



自転車撤去

一橋祭前々日（11 月 22 日(水)）に、一橋祭準備のためキャンパス内の自転車撤去を実施する予定です。実施区域・撤去先など詳細に関しては、第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）で告知いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

警備・車両入構担当

寺澤 篤哉（てらさわ・あつや）

E-mail : iks54th.entering@gmail.com

今後の予定

| | 日時 | イベント | 備考 |
|------|-------------------------------|------------------------------|--|
| 9 月 | 9 月 20 日(水) | 第 1 回参加責任者説明会 現金・現物援助申請〆切 | <配布> <ul style="list-style-type: none"> 企画変更調査用紙 第 54 回一橋祭参加誓約書 <提出> <ul style="list-style-type: none"> 保証金（5,000 円） 参加金（4,000 円） 第 54 回一橋祭参加誓約書（当日に配布） 企画変更調査用紙（当日に配布） 現金・現物援助申請フォーム（該当団体のみ） 生協書籍販売申し込みフォーム（該当団体のみ） |
| 10 月 | 10 月 18 日(水) | 第 2 回参加責任者説明会 車両入構申請〆切 | <配布> <ul style="list-style-type: none"> 最終確認書 援助引換証（該当団体のみ） <提出> <ul style="list-style-type: none"> 最終確認書（当日に配布） 当日使用する配布資料や映像、スライド（該当団体のみ） チケット制に関する誓約書（該当団体のみ） スポンサー導入に関する誓約書（該当団体のみ） 車両入構申請フォーム（該当団体のみ） |
| 11 月 | 11 月 23 日(木) | 一橋祭準備日 | |
| | 11 月 24 日(金) ～11 月 26 日(日) | 一橋祭当日 | |
| | 11 月 27 日(月) | 一橋祭翌日（授業日） | |
| 1 月 | 2024 年 1 月以降 | 保証金返却 | |